

令和3年度第2回山形市障がい者自立支援協議会定例協議会  
書面協議でいただいたご意見とこれに対する回答

1 「令和3年度実績報告について」に対するご意見・ご質問

【ご意見】

- ・コロナ禍で各活動に制限がある中、各会議や各部会が適切に実施されていると思う。
- ・本委員会や部会は、支援者同士の連携が活動の中心であるような印象がある。これも大事であると感じるが、実際に障がいを抱える市民へ、より大きな還元ができるような協議会になればと感じている。
- ・(保健医療部会) 精神障がいに関する課題検討について、精神病床を持たない医療機関でも精神疾患を抱える患者に関する課題を抱えている。それは精神病床を持つ医療機関とは異なる課題であり、障がいを抱える方の地域生活に、より直結することが少なくない。この現状を受け、精神病床を持つ医療機関、持たない医療機関の双方が参加できる機会があればよいのではないかと感じる。
- ・(安心生活部会) 主な意見について同意見。生活保護受給者や精神障がい者の住居確保は、多重債務者の生活再建や刑事被告人の構成にとっても重要なテーマ。
- ・(就労支援部会) 就労移行支援事業所に通い、障がい者雇用や就労継続支援A型を目指しているが、登録事業所からの求人情報が遅く、間に合わないことが度々あったと相談された。保護者からの情報を受けてから動くのでは遅すぎると感じる。本人のやる気がその都度薄れていくことが心配である。

【ご質問】

- Q1 (相談支援部会) 体制の強化として基幹相談支援センターの設置に繋がるよう、現段階の進捗状況と具体的な課題など経過を教えてください。
- A1 自立支援協議会事務局会議にて検討を行っております。現状としましては、基幹相談支援センターの機能を、委託相談支援事業所6か所と市障がい福祉課にて、その役割を担っていくことで整理しております。その中で出てくる課題を整理し、どのような対応ができるのか、検討を進めているところです。
- Q2 (相談支援部会) 山形市の基幹相談支援センターをどうしていくかを検討する上で、相談支援部会の活動が果たす役割が大きいと思う。その意味でも、グループスーパービジョンの回数を重ねていくことが大事だと思う。検討されている事例について、差し支えない程度で共有して欲しい。
- A2 グループスーパービジョンでは、各相談支援専門員の抱える困難ケースについて参加者で意見を出し合い、指導、助言を行います。具体的には、対象者の性格、素質や周りの状況などの分析を行った後、短期、中期、長期において目標を設定します。目標は障がい福祉サービスの利用に限らず各支援機関の利用や対象者及びその家族への接し方、関係性の構築等を含めた目標となります。また、協議する上で見つかった課題は、地域課題として各専門部会において解決に向けた協議を行うこととなります。グループスーパービジョンの課題につきましては、個人情報を含んでいるため、ここでの公表は控えさせていただきます。

- Q3 (保健医療部会) 幹事会における3つの課題とは何か。
- A3 アンケート結果をもとに山形市における精神障がい者に関する課題を整理し、専門部会で検討するものと精神障がい者課題検討ワーキングで検討するものに振り分けました。ワーキングでの検討課題は下記の3つです。
- ①精神障がい者の入退院支援について、お互いの都度の役割が分かるように出来たらよい。  
(ズレの確認、問題の整理、誰がどの段階から関わるか等)
  - ②社会資源やマンパワー不足
  - ③家族やキーパーソンの理解
- Q4 (生活支援部会・こども部会) 部会幹事事業所とは、どういう事業所がどのような役割を担うのか。
- A4 各専門部会において、委託相談支援事業所6事業所に担当の部会が割り当てられています。割り当てられた部会において、その部会に関係する事業所の中からいくつかの事業所を選び、部会幹事事業所として関係機関との連携、課題の把握、情報の共有、会議の開催等の運営を行っています。
- 生活支援部会では、グループホーム、居宅介護、生活介護の3チームに分かれております。各チームとも相談支援事業所、サービス提供事業所を合わせて4~5事業所が幹事事業所となっております。
- こども部会では、相談支援事業所のうち児童の相談を主とする4事業所が幹事事業所となっております。
- Q5 (こども部会) アンケート調査・結果について、定例協議会では共有されないのか。
- A5 アンケート調査結果の概要については、令和4年度第1回定例協議会において報告いたします。今後、アンケート結果をもとに障がい児支援に関する課題を整理し、早期療育につなげるために関係機関とさらに連携を図っていきたいと考えています。
- Q6 放課後等デイサービスが利用できないとの声がある。利用ニーズに対してサービスの提供状況はどうか。
- A6 放課後等デイサービスの利用については、保護者の希望を伺い、それぞれの子どもに必要なサービスと利用する事業所の調整を相談支援事業所が行っています。なかには、保護者が送迎を提供する事業所を希望した際に送迎を提供する事業所に空きがない場合や、保護者が利用を希望する日に事業所の空きがなく利用に至らないことなどがあるようです。令和4年4月に市内に新規事業所の開設が複数予定されておりますので、今後も利用者のニーズに対応しながら適切なサービスを提供してまいります。

## 2 「日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価について」に対するご意見・ご質問

こちらでいただいたご意見・ご質問につきましては、当該事業所より次回評価時に報告を行います。

### 3 「山形市障がい者自立支援協議会の公開について」に対するご意見

#### 【ご意見】

- ・関心と期待が大きいため、傍聴できれば、理解と具体的な意見、要望、協力体制へと繋がっていき、身近な自立支援協議会の存在意義を果たせると思う。
- ・個人情報の取り扱いなど、丁寧な配慮が求められると思うが、市民に開かれた会になることはよいことだと思う。
- ・傍聴については、専門部会の目的により、事務局で適切な判断をしてもらいたい。
- ・公開が承認された場合、周知徹底をお願いしたい。

### 4 その他、全体としてご意見・ご質問

#### 【ご意見】

- ・福祉行政全体の運営にあたって、他市の好事例の取り組みなどを参考に、国で認められている内容と整合性を図りながら、山形市においても柔軟な対応を望む。
- ・山形市における障がい者虐待について、施設・事業所職員からの虐待2件のうち2件とも児童分野。民間企業の参入も多い児童分野で、障がい児の権利擁護をしっかりと意識しながら、支援の質を高めていく横のつながりが大切ではないかと思う。こども部会の果たす役割が大きい。学校連携の仕組み作りが進められていることは大変喜ばしいので、あわせて事業所連携の仕組み作りについても検討していただきたい。
- ・忙しい中だとは思いますが、せっきくの協議会なので、より一層市民に還元できるよう、今よりももう少しスピード感をもって進められるとよいと思う。
- ・自立支援協議会の地域の温度差を感じる。
- ・今回のように書面で意見を問うのもよいと思った。
- ・障がい者団体はもっとあるはずなので、手をつなぐ育成会だけでなく、重身、自閉、発達等、意見を言いたい方がいると思う。自立支援協議会に対して、より多くの当事者団体が意見を伝える機会を持てるようお願いしたい。
- ・災害時の障がい児・者の行動計画について、全体的に体制整備等が進んでいない印象。個別計画の作成が難しく、災害時の対策等について、中心となって動く人、関係機関の役割分担を決め、連携しながら具体的な体制整備を進めてもらいたい。

#### 【ご質問】

- Q7 地域生活支援拠点整備の利用方法について、チラシを作成し、相談支援事業所へ配布すると聞いたが、実現しているのか。
- A7 配布するまで至っておらず、市で作成したチラシの案について、自立支援協議会（事務局会議）で内容を協議しているところです（令和4年2月末日時点）。内容が確定し次第、配布を行なって参ります。